

恵那農林事務所と東濃森林管理署との連携について

東濃森林管理署 森林技術指導官 おおの ひろやす
大野 裕康

要旨

東濃森林管理署の管内には、岐阜県の現地機関が3つあります。今回、恵那市にある「恵那農林事務所」と連携し各取組を進めたので、その内容について報告します。(図1)

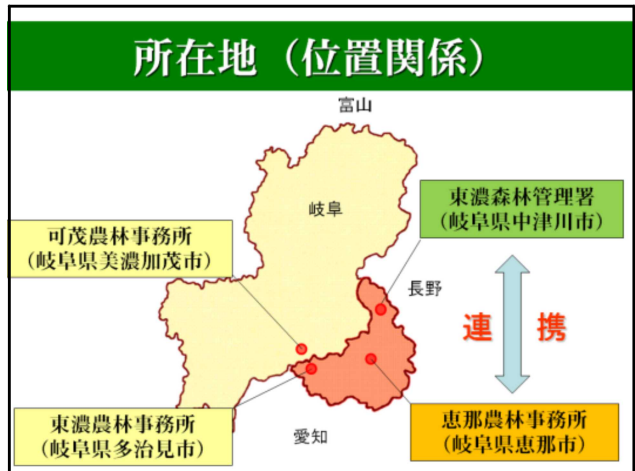


図1

はじめに

国有林野事業の果たす役割については、

- ①「公益重視の管理経営の一層の推進」に加え
- ②「森林・林業の再生への貢献」
- ③「山村地域の振興への貢献」に向けた取組を具体的に進めていくことが求められています。

このような役割を果たすためには、「地域の実情にあった取組」が必要です。そのためには、地域の民有林の指導的立場である、岐阜県の現地機関「農林事務所」との連携が重要と考え、以下の取組を進めました。(図2)

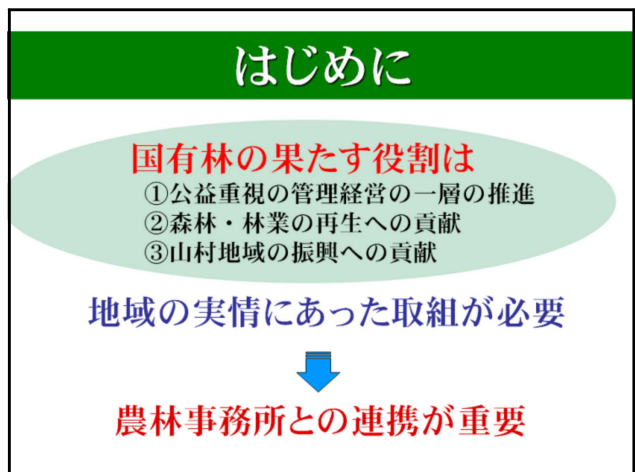


図2

紹介する連携内容

- 1. 国有林の活用に関する取組
 - 2. 民・国連携による森林整備推進の取組
 - 3. 地域の森林・林業の再生への取組
- の3点です。(図3)

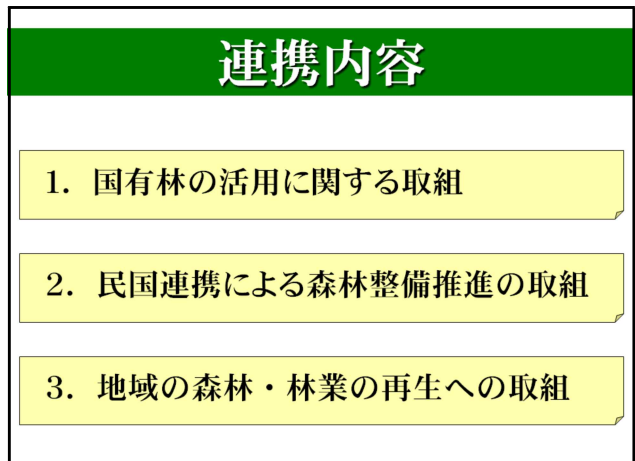


図3

1. 国有林の活用に関する取組

東濃森林管理署（以下、東濃署という。）では、平成25年度事業を検討するに当たって「学生などの参加によるレクリエーションの森などの整備」について模索していました。

一方、恵那農林事務所（以下、農林事務所という。）では「農林高校生林業就業促進事業」について検討していました。これは県の事業で、将来の森づくりを担う「若い」人材を確保するために高校生に、林業への関心を高めてもらい就業を促進しようとするものです。

平成24年の12月に行った東濃署と農林事務所との情報交換の中で、こうした双方のそれぞれの課題が共有され、何か連携して実施できないか検討しました。（図4）

結果、次のような流れで実施することになりました。（図5）

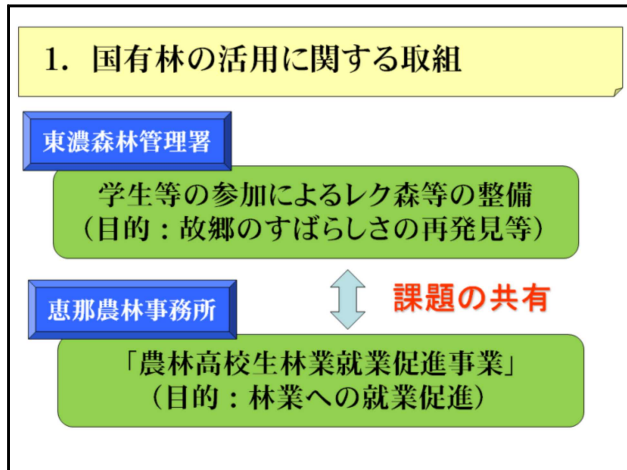


図4

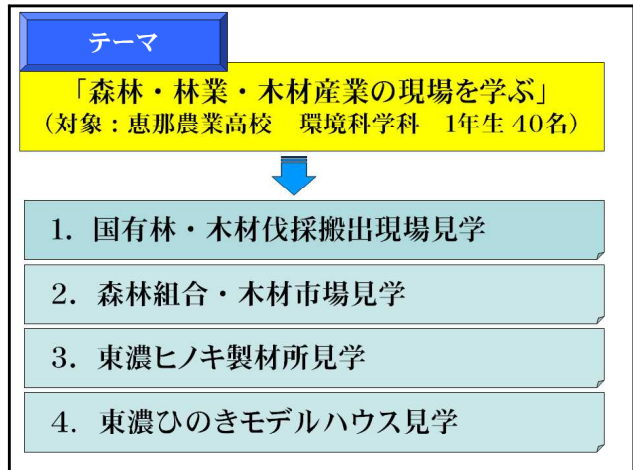


図5

テーマを「森林・林業・木材産業の現場を学ぶ」とし、対象者を恵那農業高校環境科学科1年生40名としました。内容は、最初に、国有林での木材の伐採搬出を見学、つぎに加子母森林組合、東濃ヒノキの製材所、最後に、東濃ヒノキで建てられた家を見学し、「木材生産から建築までの一連の流れ」を学ぶこととしました。

まず、付知裏木曾国有林の60年生のスギ林の伐採（間伐）、搬出の現場を、東濃署職員が案内しました。生徒と森林業者との意見交換では、生徒の「林業に対する思いは」との質問に、業者は「森林整備は、山地災害防止や地球温暖化防止に貢献しており、やりがいを感じます。」と応え、現場での生の声を聞くことができました。（写真1）

つぎに、加子母森林組合を見学。ここからは、農林事務所が案内しました。

内木森林組合長から、森林組合の仕事や木を使うことの重要性などについての話を聞いた後、スギやヒノキの丸太が並ぶ貯木場へ移動し、職員から市売りの方法や「高価な木」と「安価な木」の違いについて説明を受けました。生徒たちは熱心にメモを取っていました。（写真2）

1. 国有林・木材伐採搬出現場見学

付知裏木曾国有林

平成25年7月8日（月）



(案内担当：東濃森林管理署)

写真1

2. 森林組合・木材市場見学

加子母森林組合



(案内担当：恵那農林事務所)

写真2

その後、東濃ヒノキを世に生み出した製材所の一つである「伊藤林産」を訪問し（写真3）、伊藤社長の案内で、ヒノキの丸太が柱や板になる過程を見学しました。伊藤林産は、東濃ヒノキ柱材の原点である2度挽きを現在もこだわって実施しており、生徒たちは大変興味深く説明をうけていました。

最後に、「かしもひのき建築組合のモデルハウス」を見学し、木造住宅の良さを実感する機会を設けました。（写真4）

3. 東濃ヒノキ製材所見学

伊藤林産有限会社



(案内担当：恵那農林事務所)

写真3

4. 東濃ひのきモデルハウス見学

かしもひのき建築協同組合



(案内担当：恵那農林事務所)

写真4

木材生産から家づくりまでの一連の流れを見学した生徒たちの感想は、

- ・「伐採から家づくりの一連の流れが理解できました。普段何気なく暮らしていますが、家づくりまでには多くの人関わっていることを再認識しました。」
- ・「東濃ヒノキは、ブランドとして独立していることに衝撃。全国から見れば田舎のイメージのある岐阜県の東濃ですが、全国に誇れるものがあることはすごいことです。」
- ・「森林環境に関わる職業につきたいです。もっと森林を増やしたり、木曾ヒノキを有名にしていきたいです。木造建築の仕事に就けたら、地元の木を使って家を建てたいです。」と、今回の取組によって森林・林業への関心がより深まったことが伺えました。

今後の展開について、国有林を活用した林業教育の流れをつくろうと農林事務所と検討をしているところです。

1年生は、伐採から家づくりまでの一連の見学

2年生は、森林に関する学習活動

3年生は、技術を生かした国有林内施設の整備

をテーマにそれぞれの実習を行ってはどうかというものです。

具体的には恵那農業高校の生徒を対象に、

1年生は、今年度と同じく国有林での伐採搬出現場から家づくりまでの一連を見学することとし、森林・林業・林産業の基礎を学ぶ機会とします。(写真5)

2年生については、現在、木曽署の赤沢自然休養林で森林学習を行っていますが、ぜひ、地元である当署管内の木曽ヒノキ備林で森林に関する学習活動を行いたいと考えています。森林・林業の理解を深めるとともに故郷のすばらしさを再発見してもらいたいという思いです。(写真6)

3年生については、学校で学んできた技術を生かして、国有林内のレクリエーションの森の整備を実際に自分たちで行い森林の多面的機能や自然環境の保護と利用について学んでいただきたいと思います。(写真7)

このように、高校3年間を通じ、森林・林業に関心を高めていく取り組みを行おうと考えており、今後、農林事務所、恵那農業高校と連携をさらに密にして細部をつめていくことにしています。

2. 民国連携による森林整備の取組

東濃署では、中津川市加子母地区において、

- ・岐阜県
- ・中津川市
- ・岐阜県森林公社
- ・王子製紙株式会社



写真5



写真6



写真7

・東濃署

の5者で、平成24年度から6年間の森林整備協定を締結しています。(図6)

協定に基づく、共同施業団地の内容は次のとおりです。(表1)



図6

森林共同施業団地の面積・整備量

区分	国有林	民有林				計	合計
		中津川市 有林	岐阜県行 造林	森林公社 造林	王子製紙 株式会社		
区域面積 (ha)	3,228	318	173	37	32	559	3,788
	85%	8%	5%	1%	1%	15%	100%
間伐等の 森林整備 (ha)	357	96	10	3	6	115	472
路網整備 構想(m)	2,800			1,000	1,000	2,000	4,800

表1

区域面積は全体で3,788ha、その内、国有林が3,228haで85%を占めています。

森林整備量については、国有林357ha、民有林115haとなっており、民有林の森林整備は全て搬出間伐の計画となっています。路網整備量については、国有林2,800m、民有林2,000mを計画しています。

協定は平成24年4月からスタートし、約2年経過しましたが、その過程で

森林整備では

- ・各々の計画や予算で事業を実施しており、連携までに至っていない。
- ・一体発注など理想であるが現実には調整できる項目が見いだせていない。

路網整備では

- ・協定者間で路網整備の「調整体制」ができていない。
- ・整備目的や費用対効果など各論になると関係者間の意見が一致しない。

といった課題が浮き彫りになりました。

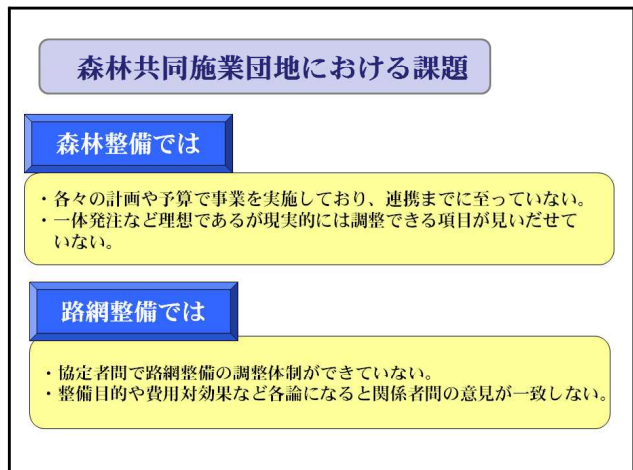


図7

そこで、課題の1つである「路網整備」について、農林事務所と東濃署が主導して現地検討を行いました。

検討箇所は、国有林林道と民有林林道を連結するもので、連結が実現すれば、「県行造林地」「森林公社造林地」の搬出間伐に大きく貢献できるものと考えます。

平成25年10月4日、協定を結んだ5者から総勢9名が参加して現地検討を行いました。まず、国有林側の林道の取り付け箇所でミーティングを行い、計画路線を進みました。この取り付け箇所から、国有林境界まで500mほどの延長があることを確認しました。その後、民有地側に入り踏査しました。(写真8)

その結果、路網開設に向けて、次のことを関係者間で確認しました。(図8)



写真8

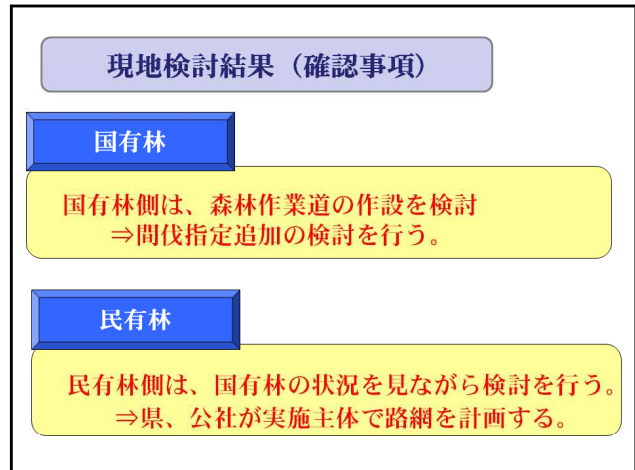


図8

国有林では、国有林境界まで森林作業道を作設し、計画路線周辺の間伐指定を追加することについて検討を行うこととしました。

また、民有林側は、国有林の森林作業道の作設状況の進捗に応じて新設の検討を行うとし、開設にあたっては、岐阜県、森林公社が事業主体として計画することを確認しました。

国有林の間伐や路網開設が起爆剤となって、地域の森林整備が促進されるように農林事務所と引き続き調整を図っていくこととしています。

3. 地域の森林・林業の再生への取組

内容は2点あり、木材利用の取組事例集の作成と、林業委員会への参画です。

木材利用の取組事例集については、「カレンダー」を作製しました。

これは、農林事務所だけでなく、多治見市にある東濃農林事務所にも協力をいただき作製しています。農林事務所が地域の木造公共建築物等の写真や情報を収集し、東濃署で編集・印刷したものです。地域の市町村長をはじめ様々な方々に配布して、木材利用促進のお願いなどに利用しています。写真9は、今年のカレンダーの表紙です。この取組も、継続していきたいと思えます。



写真9

つぎに林業委員会への参画です。(写真10)
市町村森林整備計画の策定における意見反映と技術支援を連携して行ったことを紹介します。

市町村森林整備計画に「天然更新完了を確認する方法」についての記載があります。計画策定時の林業委員会で、市の林務担当者から、「県の指導では「更新完了確認者は市職員」が行う。」となっているが、市職員は林業の専門職でないので、①更新樹種がわからない、②更新完了の判断がつかない。どうすればいいか困っている。」との発言がありました。

そこで、オブザーバーの農林事務所および東濃署職員から「必要に応じ林業普及指導員や国有林職員の助言や協力を得て実施してはどうですか」とアドバイスしました。

その結果、「必要に応じて林業普及指導員等（この「等」に国有林職員が含まれる。）の助言や協力を得て実施する」という文句に修正されて、計画書に記載されました。このように、国有林職員が参加する技術支援の体制を確立しました。(図9)



写真10

林業委員会等への意見反映と技術支援

検討事項 : 市町村森林整備計画

項目 : 天然更新完了を確認する方法

結果 : 確認調査者は市職員が基本

「必要に応じて林業普及指導員等の
助言や協力を得て実施する」

国有林職員も協力する体制が構築された

図9

まとめ

東濃署としては、引き続き農林事務所と積極的に連携を図っていきます。

具体的には情報収集や情報発信・提案・意見交換を行い相互協力を進め、地域住民、民有林関係者などが何を望むのか念頭に、地域の「森林・林業の再生」をめざして行きます。(図10)

また、農林事務所の思いも紹介します。「地域における森林・林業に関する課題は「民・国」共通したものが多いです。」「東濃森林管理署と恵那農林事務所は地域全体の森林管理を進める上で、パートナーです。」「今後も、無理のない形で協力を進めて地域の「森林・林業の活性化」をめざして行きたいです。」と両者の思いは一致しています。今後、更に連携を深め取組を進めていきます。

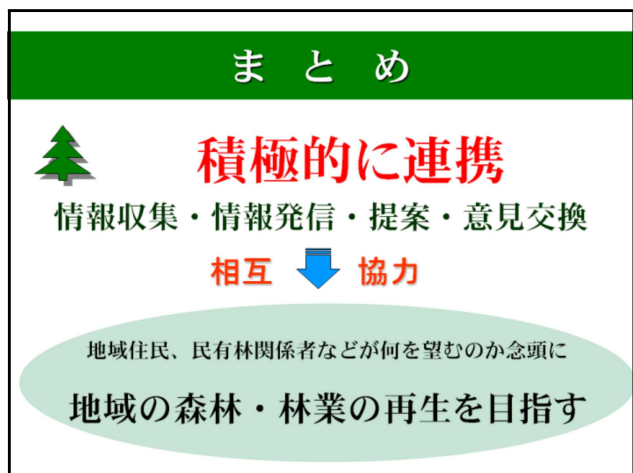


図10